

本学の新型コロナウイルスの対応について(令和5年4月1日より)

1 新型コロナウイルスの感染予防及び拡大を防ぐための対策について

(1) 基本的な感染予防対策

- ①感染予防のため、「身体距離の確保」、「手洗い・手指衛生」を踏まえ、感染リスクを低減する行動に努めてください。
- ②マスクの着用について
マスク着用は個人の判断に委ねることを基本としますが、感染防止の効果的な対策としてマスク着用を推奨します。なお、電車やスクールバスの車中、近接した状態での会話、飛沫による感染リスクが高い場面ではマスクの着用が有効です。また、大学側からマスクの着用を求められた場合には、ご協力をお願いします。
- ③登校時には必ず学修支援室にて検温をしてください。熱がある場合は速やかに職員の指示に従ってください。
- ④発熱や新型コロナウイルス感染症の症状を伴う体調不良があるときは、登校しないでください。
- ⑤上記④で大学での講義を休む場合は、必ず大学事務局に連絡してください。(絶対に登校はしないでください)
(身延山大学 電話番号:0556-62-0107 メールアドレス:gakumu@min.ac.jp)

2 本学の新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応について

(1) 出席停止

新型コロナウイルス感染症と診断された学生は、「出席停止」となります。

(2) 出席停止の期間

学校保健安全法施行規則第19条第1項の規定により、出席停止期間は「治癒するまで」となり、登校の再開にあたっては、医師の登校許可が出るまで登校することができません。

(3) 出席停止により欠席した授業等の取扱いについて

出席停止により欠席した授業等については、学生の不利益とならないように、レポート・追試験等の代替措置を講じるなど適切な配慮を行うので、快復し登校をした際は大学事務局へ申し出て指示に従ってください。

(4) 感染した場合の報告について

新型コロナウイルス感染症に感染した場合には、感染の拡大を防止するための措置を講じる必要があることから、速やかに電話又は電子メールにより、次に掲げる事項について大学事務局に報告してください。(絶対に登校はしないでください)

(身延山大学 電話番号:0556-62-0107 メールアドレス:gakumu@min.ac.jp)

- ①診断日 ②受診した医療機関 ③現在の状況 ④発熱及び咳などの呼吸器症状が現れた日
- ⑤症状が現れた日以降における本学の関係者との接触の状況(授業等への出席状況を含む。)
- ⑥今後の見通し等に係る医師等の所見 ⑦登校予定日

(5) 濃厚接触者となった可能性がある場合について

濃厚接触者となった可能性がある場合も大学事務局に電話又は電子メールで連絡し、医師又は大学の指示に従ってください。